

保護者の皆様

茨木市立大池小学校

校長 山下 雅充

警報発表時・地震発生時に伴う緊急措置について

《警報発表時の措置》

「茨木市」または「北大阪」に「暴風警報」が発表された場合のみ、下記の措置をとります。

（「大雨・洪水」等の警報が発表されている場合は、原則として通常通り登校）

1	午前7時の時点で警報発表中の場合	自宅待機
2	午前7時以降、午前9時までに 警報解除の場合	解除された時点で登校 平常通り授業 ※給食あり
3	午前9時に警報が解除されていない場合	臨時休校
4	登校後に警報が発表された場合	その時点で下校 状況により安全確保・集団下校など

●「特別警報」においても暴風警報と同様の措置をとらせていただきます。

《地震発生時の措置》

1	大地震（震度5弱以上）が発生の場合	
	始業前	臨時休校（登校中の場合は、学校へ向かう）
	授業中	授業中止（状況により学校待機、保護者へ引き渡す。保護者に引き渡すまで保護） 翌日 臨時休校
	放課後	翌日 臨時休校
2	震度5弱未満の地震発生の場合	
	学校施設の被害状況・通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうか判断するので、 臨時休校の連絡がない限り登校する。	

●大地震発生時の臨時休校の期間は、被害状況により異なるので学校から連絡します。

●状況により、具体的な措置については連絡メールで配信する場合があります。連絡メール等で連絡がない限りこのプリントに従ってください。

（学校への問い合わせはご遠慮ください。また、メール配信の登録をお願いします。）

●緊急時の措置の場合には、時間の経過にともなって、措置の変更がある場合など連絡が混乱し、やむを得ずご迷惑をおかけすることもあります。ご理解いただきますようお願いいたします。